

第三節 制度・組織の編成

三月末、制度、組織の編成作業が急進められた。新聞もこれに次のように報道している。

東京美術学校○同校は目下其組織を取調べ中なるが、聞く所によれば、来る九月中には是非とも開校し、生徒を募集する由にて昨今組織取調を急ぎ居らるゝと云ふ。

〔明治二十一年三月二十八日『東京日日新聞』〕

商議委員規程

三月に、まず、左記の商議委員規程の制定をみた。

○商議委員規程（明治廿一年三月廿三日制定）

第一條 本校重要ノ事件ヲ商議スル爲メ商議委員ヲ置ク

第二條 商議委員ハ三名以上七名以下トシ學校長ノ推薦ニ依リ

テ文部大臣之ヲ命ス

第三條 商議委員ノ會議ニ附スヘキモノハ學科課程重要ノ諸規

則經費ノ豫算其他本校ノ利害ノ鎗長ニ關スル事項トス

但學校長ノ見込ニ依リ尚此他ノ事項ヲ會議ニ附スル

コトヲ得

第四條 商議委員會ノ議案ハ學校長之ヲ提出スルモノトス

第五條 商議委員會ハ學校長ヲ以テ會長トシ委員半數以上出席

スレハ議事ヲ結了スルコトヲ得

第六條 商議委員ハ五箇年ヲ以テ任期トス任期滿ツルノ後時宜

ニヨリ更ニ勤續ヲ命スルコトアルヘシ

〔東京美術学校一覽 從明治二十三年九月
至明治二十四年八月〕

第三条に記されているごとく、商議委員の任務は学校規則、經費等に関する重要事項を協議することであった。翌二十二年七月三十日付で左記の五名が初代商議委員に任命された。

枢密顧問官 子爵 佐野 常民

内閣官報局長 高橋 健三

從五位 河瀬 秀治

高等師範学校教諭 松尾 儀助

高嶺 秀夫

職員の人選

規則制定準備と並行して職員の人選が進められた。二十一年初頭から翌二十二年二月の開校までの間の人事については「職員辞令メモ」(原題なし。野紙に鉛筆で記録。本学蔵)に次のように記されている。

二十一年三月十三日

文部属今泉雄作本校書記ニ兼任シ判任官四等ニ叙セラル

四月十二日

高等商業学校雇画師橋本雅邦、彫刻師長沼守敬、同竹内兼五郎、画師結城正明、各本校雇ヲ命セラレ橋本雅邦ニハ月給三十五円ヲ、長沼守敬ニハ月給三十円ヲ、竹内兼五郎ニハ月給二十円ヲ、結城正明ニハ月給十五円ヲ給シ、橋本、長沼、結城ノ三人ヲ隔日出勤ト定メラル

六月十六日

狩野友信ニ雇ヲ命シ月俸三十円ヲ給ス
但本校ヨリ二十円盲啞学校ヨリ十円

七月十六日

雇加納光太郎(号鉄哉)二十七日ヨリ凡七週間奈良ニ滞在シテ模刻ニ従事スヘキ旨電達ス

十四日

雇藤田文蔵ノ月俸三十五円ニ進ム

八月十四日

雇長沼守敬博物館雇(月俸六十円)ヲ命セラレ轉任ス

二十五日

文部属(高等女学校
東京音楽学校) 会計主任) 鳥羽聖教本校会計主任ヲ命セラ

九月二十日

雇狩野芳崖、加納光太郎ノ月俸三十五円ニ進ム

同日

文部省会計局雇藤川恕夫ニ本校雇(月俸十五円)ヲ命シ庶務ニ従事セシム

十月十六日

非職農商務省権少書記官文学博士黒川真頼ニ向一ケ年間和文及歴史学ノ講授ヲ嘱託(年報酬參百五十円)ス

十一月五日

四条派画師川端玉章本校雇(月俸三十五円)ヲ命セラル
午後三時雇狩野芳崖肺癆衝ニテ歿ス

七日

故狩野芳崖明治十七年七月ヨリ図画取調ニ従事シ存生中職務勉勵ノ廉ニ依リ金百円ヲ其遺族廣崖ヘ給与セラル

十二月廿一日

非職元臨時修史局掌記平尾旨延本校書記ニ任セラレ判任官七等ニ叙セラル

廿八日

幹事岡倉覚三ニ中級俸ヲ下賜セラル

二十二年一月廿三日

雇竹内兼五郎ノ月俸二十五円ニ進ミ文部省雇長尾楨太郎〔号雨山〕ニ本校雇兼勤ヲ命ス

廿五日

嘱託文学博士黒川真頼本校教諭ニ任セラレ雇橋本雅邦モ亦本校教諭ニ任セラレ奏任官五等ニ叙セラル(年俸五百円)

十九日

第一高等中学校教諭兼工科大学教授小島憲之ニ幾何画法等ノ講授ヲ嘱託ス

二十二日

